

非行や犯罪被害につながる 危険な深夜の外出

北海道青少年健全育成条例では午後11時～翌朝午前4時の深夜外出は制限されています。

不良行為少年の補導の中でも深夜はいかかが多数占めており、非行や犯罪に巻き込まれる恐れがあります。深夜に立ち寄りやすい場所の増加も一因と考えられますが、生活の乱れや健康にも悪影響を及ぼします。夜遅くの歩みは、犯罪に遭う危険性や喫煙・飲酒のきっかけになることもありますので注意しましょう。

大麻は法律にNO! 身体もNO!

近年、若者を中心に大麻による検挙者が急増しています。

インターネットなどでは「大麻は他の薬物より安全、害がない」

「大麻は依存にならない、いつでもやめられる」

「海外では大麻は合法化されているから安全」という

情報もありますが情報は誤りです。

大麻は、あなたの身体と社会をむしばみます。

自分を守れるのは、自分だけ!!



大麻は国際条約にもとづいて、
日本の法律で規制されています。

大麻取締法での罰則(例)

所持・譲渡・譲受

5年以下の懲役

栽培・輸入・輸出

7年以下の懲役

大切なのは、はっきり断ること。
断れない場合はその場から
逃げること。



(資料参照:法務省、警察庁、北海道)